

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和4年7月26日（火）

2 確認箇所

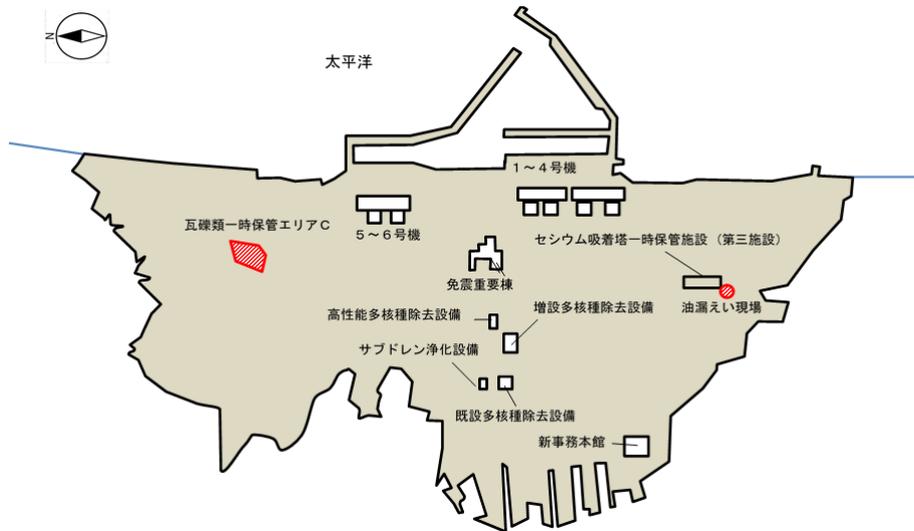
- ・使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）西側
- ・瓦礫類一時保管エリアC

3 確認項目

- （1）使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）西側におけるトレーラからの燃料油漏えいの状況
- （2）瓦礫類一時保管エリアCの状況

4 確認結果の概要

- （1）使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）西側におけるトレーラからの燃料油漏えいの状況について
トレーラから油の漏えいが確認されたとの情報が入ったため、現場にて状況を確認した。
 - ・油の漏えいが確認されたトレーラの周囲には複数の自衛消防隊員や作業員、当直員等が集まり、漏えい部分に受けを設置したり、吸着マットで路面の油を処理していた。（写真1）
 - ・油の漏えい跡は道路の側溝までつながっていたが、側溝の下流側を確認したところ、特に油の痕跡は確認されなかった。（写真2）（写真3）
 - ・東京電力によると、漏えいした油は燃料油（軽油）であり、側溝への流入箇所から下流側の35m先の目視できる箇所へ至っていないことを確認したことから、排水路及び海への流出はないとしている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
トレーラから漏れた油の処理状況



(写真1-2)
トレーラ下の油の受けの設置状況



(写真2)
トレーラから側溝への流入跡と吸着
マットによる処理状況



(写真3)

流入した側溝の下流側。特に油膜等は確認されなかった。

(2) 瓦礫類一時保管エリアCの状況について

瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）Cでは、平成30年に周辺の側溝や集水枡からストロンチウム90が検出されるなど、放射性物質が漏えいする事象が発生し、瓦礫類の養生などの対策を講じている。また、今年3月の地震で一時保管エリアCの一部のコンテナがずれたとの情報があったため、一時保管エリアCの状況を確認した。（図1）

なお、一時保管エリアCは表面線量率が毎時0.1ミリシーベルト以下の瓦礫類を屋外で集積保管等しているエリアである。（前回確認：[令和3年8月19日](#)）

- ・ほとんどの瓦礫類はシートに覆われており、特にシートの破損などは見られなかった。（写真4）
- ・コンテナを確認したところ、3段で積まれており、昨年8月に確認した際に比べ、積載状況に多少ずれが見られたが、特に崩れている状況は無かった。（写真5）
- ・平成30年度に発生した放射性物質の漏えいに関して、南側の排水枡を確認したところ、特に濁りなどは見られなかった。（写真6）



(写真4)

一時保管エリアCの状況
(エリア入口から撮影)



(写真5-1)
前回確認時のコンテナの状況
(令和3年8月18日)



(写真5-2)
今回確認したコンテナの状況
(令和4年7月26日)



(写真6-1)
側溝と瓦礫類養生の状況



(写真6-1)
排水柵の状況



(写真6-2)
排水柵の内部の状況

- 5 プラント関連パラメータ確認
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。